

## 学校学生生徒旅客運賃割引証について (学割証)

### ☆ 学割証が発行されると

JRからの指定を受けた中学・高校・大学・専修・各種学校の学生・生徒が、鉄道(航路を含む)の片道営業キロを100kmを超えて旅行する場合、運賃が割引になります。

### ☆ 割引率は

大人普通旅客運賃の2割引です。

### ☆ 割引対象の乗車券等は

片道乗車券・往復乗車券・連続乗車券・周遊きっぷです。

### ☆ 使用目的は

1. 休暇及び所用による帰省
2. 実験実習など正課の教育活動
3. 学校の特別活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
4. 就職又は進学のための受験等
5. 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
6. 傷害の治療その他修学上支障となる問題の処理
7. 保護者の旅行への随行

### 学割証が発行されるまでの手続き

学割証が必要となったときは、速やかに担任か事務職員に申し出ます。



「証明書交付願」・別紙(職員室・事務室で受け取るか、プリントアウトして使用)に記入し提出します。



**※申込書の保護者確認印必須**

学割証が発行されます。



駅または旅行会社の窓口に学割証を持参し、割引乗車券を購入します。  
身分証明書の提示を求められることもありますので、身分証明書を携帯してください。

**※** 学割証1枚につき、1人1回有効です。(発行は、旅行の都度、1人何回でも出来ます)

学割証の有効期限は、発行日から3ヶ月です。(3年生は3月31日までとなります)